



本多耳鼻咽喉科 頭頸部クリニック

夜間・早朝等加算に関するお知らせ

当院では、厚生労働省の定める診療報酬制度に基づき、下記時間帯に受付された患者様につきましては、「夜間・早朝等加算」を算定しております。

■ 対象時間帯

- 平日 18 時以降
- 土曜日 12 時以降
- 日曜日 全診療時間

上記時間帯に受付された場合、初診料または再診料に「夜間・早朝等加算（50 点）」が加算されます。

なお、この加算は保険診療の規定に基づくものであり、診療時間内の受診であっても対象となります。

ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。